全国養護教諭
連絡協議会

会報

NO.87

令和５年９月　発行
全国養護教諭連絡協議会
代表者　辻野　智香
東京都港区芝公園 2-6-8
日本女子会館　4階
TEL.:03(3433)5767
FAX.:03(3433)5768

全国養護教諭連絡協議会ホームページアドレス　http://www.yougo.jp

今と未来の幸せのために

全国養護教諭連絡協議会
会長　辻野　智香

会員の皆様、日頃より本会の運営・活動に対し深いご理解とご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

世界的流行から３年、新型コロナウイルス感染症が令和５年５月８日をもって感染症第５類に移行し、ポストコロナ時代が始まったともいわれています。学校では、運動会、文化祭、宿泊行事など、様々な集団活動が新たな知見を加えながら再開しています。本会でも、研修会や研究協議会のハイブリッド開催、役員会や各種委員会も参集とオンラインを活用するなどコロナ対策として行っていた対応の良さを残しつつ、研修・研究活動をさらに推進したいと考えております。

令和５年度は役員改選を行い、総会でご承認いただきました。新たな体制で第25回研修会の収録をし、８月には動画配信させていただき全国各地の多くの皆様にお届けすることができました。７月の収録の際には、ご希望のあった地域の代表者の皆様にご参加いただきました。

さて、令和５年５月に文部科学大臣より中央教育審議会に諮問された『「令和の日本型教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について』の第三、学校の指導・運営体制の充実の在り方についての事項の一つに、「多様化・複雑化する健康や食に関する課題に対応するための養護教諭や栄養教諭の配置の在り方」が入りました。本会の諸先輩方の養護教諭の適正配置等に関する絶え間ない働きかけの成果の一つと捉えています。どのような答申が出るのか注目するとともに、これからも養護教諭の複数配置基準の見直し、全校配置、現職研修の制度化について、継続して働きかけていかなければという気持ちを新たにいたしました。

本会は今年度８月に創立32周年を迎えます。昨年度は30周年記念誌を全国の研究会のご協力をいただき発刊することが出来ました。御執筆にあたられた皆様、ありがとうございました。改めて本会の設立趣旨とこれまでの道のり、全国の研究団体のあゆみを振り返ることができました。

子供たちの今と未来の幸せのために、役員一同、微力ながら本会の運営・活動を担って参りますので、今後とも皆様のご理解とご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

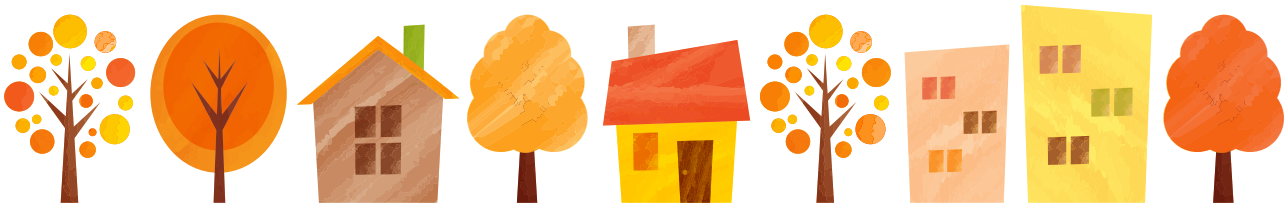

全国養護教諭連絡協議会に望むこと

公益社団法人 日本学校保健会　会長　松本　吉郎

全国の養護教諭の皆様におかれましては、日頃より学校保健活動の推進にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表し、感謝申し上げます。また、本会の事業推進に多大なご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供たちの心身の健康に大きな影響を与え、様々な教育課題が生じております。特に、長期の対応となった新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが変更されましたが、基本的な感染症対策のもとコロナ禍によってもたらされた体力低下や不登校児童生徒の大幅な増加等、健康課題の解決に向けた新たな段階に入っております。養護教諭の皆様には、多大なるご尽力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方に係る当面する学校保健及び食育に関する課題等を踏まえ、令和５年１月に「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議」の「議論の取りまとめ」が出されました。ここでは、課題解決に向け、求められる役割（職務の範囲）の明確化、教員養成と採用・研修の接続・連携、実効性のある研修機会の確保、職務遂行のインフラとしてのICTの積極的な活用の４点が提示され、今後の養護教諭の資質向上に向けて議論の視点が明確になりました。

また、開かれた教育課程のもと多様な地域人材等と連携・協働した教育活動の充実のため、養護教諭には、学校保健の全校的な推進体制の中核となって教職員間や「学校医･学校歯科医･学校薬剤師」いわゆる三師会と呼ばれる地域の医療系専門家との組織的連携を進めるコーディネータとしての役割や個に応じた指導・支援を充実させることにより、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力（健康リテラシー等）を育成することが求められています。

本会は文部科学省の指導、協力の下、様々な学校保健の事業を推進しております。昨年度は、９年ぶりにアレルギー疾患に関する全国調査を実施いたしました。本年度は新規事業として、「薬物乱用防止教室マニュアル改訂版」の作成、喫緊の課題に対応する「学校保健研修会」を開催するとともに、ご協力いただきました「保健室利用状況調査」報告書の作成も進めています。これらの取組が養護教諭の皆様の専門性を深め、資質向上の一助となることを願っております。

未来を担う子供たちの心身の健康と成長に大きくかかわる養護教諭の皆様の連携を図り、専門性の向上に寄与する全国養護教諭連絡協議会が担っている役割は、今後も一層大きなものとなっていきます。養護教諭の皆様には、より学校保健活動の推進にご尽力いただきますようよろしくお願い致します。

全国連合小学校長会　会長　植村　洋司

全国養護教諭連絡協議会の皆様には、日頃から様々な形でご支援をいただき、心より感謝申し上げます。学校経営の中で、子どものみならず教職員や保護者の心と体のことを一番知り、適切に対応していただける養護教諭の先生方の存在は、正に学校の要です。日々頭の下がる気持ちでいっぱいです。

さて、世界保健機構（WHO）が、５月５日に新型コロナウイルス感染症をめぐる世界の現状について、2020年に発表した「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の終了を宣言しました。日本においては、５月８日よりこれまでの２類の取扱いから５類へと引き下げられ、大きな転換点を迎えました。私たち校長は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面して以来、この３年間、感染状況の予測が極めて困難で先行き不透明な中で、正解のない問いにどう立ち向かうのかを常に問われ続けてきました。どのような状況にあっても、学校は全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力的な場所でなくてはなりません。そのためには、目の前の事象から解決すべき課題を見いだし、主体的に考え、多様な立場の人々と協働的に議論を重ね、納得解を生み出す力を私たち一人一人が身に付ける必要があり、その課題解決力を身に付けたとも言えます。

感染症対策においては、養護教諭の先生方に、多大なるお力をいただきました。どの学校においても、体に関わる面ももちろんですが、それ以上に子どもたちの心のケアにおいて、学校経営上、極めて大きな貢献をいただいたと改めて心より感謝いたします。そのおかげで、コロナ禍の厳しい３年間を乗り越えてくることができました。今後とも、引き続き、学校経営の要として、お力をいただきたいと切に願っています。

結びに、全国養護教諭連絡協議会辻野智香会長様をはじめ、関係の皆様方に深く敬意を表しますとともに、本会のますますのご発展とご活躍を祈念いたします。

令和５年度　総会報告

令和５年度の総会は昨年に引き続き、会場開催をすることができました。
各研究会代表の皆様には、ご参加いただき感謝申し上げます。また、すべての議案につきまして、以下の通り「承認」をいただきました事をご報告いたします。

日　時：令和５年６月17日（土）
場　所：ヒューリックカンファレンス
出　席：54団体（委任状含む）
議長団：堀川　智恵（北海道・東北ブロック）　東　真理子（関東ブロック）
議事録署名人：荒俣　寿生（中部ブロック）　皆木　紀子（近畿ブロック）
記　録：植原　智子（中国・四国・九州ブロック）　後藤　昭代（中国・四国・九州ブロック）
来賓あいさつ：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官　松﨑　美枝氏

議　事

（１）令和４年度事業報告	承認
（２）令和４年度会計決算報告	承認
令和４年度会計監査報告	承認
（３）令和５年度基本方針	承認
（４）令和５年度事業計画	承認
（５）令和５年度会計予算	承認
（６）令和５年度各種委員の選出	承認

諸連絡
（１）第25回研修会について
（２）第29回研究協議会について
（３）瑞星編集委員会から
（４）会費納入について
（５）周年事業について

ありがとうございました。

小林会長はじめ、安藤副会長、川口副会長、嵯峨山副会長、高橋常務理事、有野常務理事、日比常務理事と、事務局の米元まり子先生、木嶋晴代先生がご退任されました。

これまで本会の発展にご尽力いただきました。会員一同、心より感謝申し上げます。

令和５・６年度　新役員紹介

よろしくお願いいたします。

会　長
辻野　智香

副会長
宍戸　朋子
吉田　真弓
西川　美紀

常務理事
葛西　明
大森　和枝
木原　薫
望月　智恵
丸山　美貴
八木　泰子

事務局長交代のお知らせ

新 **事務局長**　村井　伸子

第25回学校保健連絡協議会報告

総会と同日に開催し、調査研究委員会からの報告と２つのご講演を拝聴いたしました。

報　告　調査研究委員会　令和４年度「養護教諭の執務に関する調査」
講　師　調査研究委員会副委員長　　土屋　律子　氏

令和４年度、初めて全会員を対象として実施しました。

一人配置校と複数配置校、校種別に分析した結果からは、複数配置校では健康教育・健康相談の充実が図れている傾向が見られました。

講義１　「チーム学校による生徒支援における養護教諭の役割
ー学校心理学から見た『生徒指導提要』改訂のポイントー」
講　師　東京成徳大学大学院心理学研究科長　教授　　石隈　利紀　氏

令和４年12月、文部科学省により、12年ぶりに改訂された生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書である「生徒指導提要」について、改訂の趣旨や概要について解説いただきました。改訂の柱は、深刻化している課題を踏まえ、すべての子供（対象）に、学校教育すべての場面（場面）で、チーム学校を通して（責任）自発的で主体的な学びや育ちを支援することです。多様な子供たちに対して支援する方法として、上手くいくための工夫（機能）やチームとしての取組の必要性、養護教諭への期待が示されています。

一人一人の「個性の発見」と「よさや可能性」を伸ばし、子供の「今」のWell-Beingと「未来」のWell-Beingを支えることが必要です。子供の権利を尊重したチーム支援構造を目指すため、心と体に同時に働きかけることのできる養護教諭が「チーム学校」のなかで果たす役割について学ぶことができました。

講義２　「養護教諭のさらなる資質向上を目指して」
講　師　文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課　健康教育調査官　　松﨑　美枝　氏

「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議　議論の取りまとめ」の中から、教員育成指標の見直しや養護教諭や栄養教諭に求められる役割（職務の範囲）の明確化について解説いただきました。

養護教諭は教師であると同時に、他の教師とは異なる専門性を有し、子供たちの健康課題に対する個別的な対応を担うことから、職務特有の課題と解決に向けた方法が検討されました。その中で養護教諭の専門性を盛り込んだ指標に基づいて、資質能力の向上や関連する課題に関する研修機会の確保が指摘されました。さらに、保健管理（感染症の対応・健康観察・健康診断・疾病の管理と予防）や健康相談、保健指導を進めるうえで、ICTを積極的に活用できる環境と、各機関のHPなどから最新の情報を得る研鑽も必要であるとお話いただきました。

瑞星編集委員会

任期：令和５年・６年度

関東ブロックから、７名の先生方に瑞星編集委員会委員として参加いただき、研究誌「瑞星」第14号の編集が始まりました。

社会の変化が加速度を増す中、コロナ禍で進んだデジタル化により生じた課題もあり、健康課題はさらに多様化・複雑化し、学校保健活動の新たな推進が求められます。

こうした状況のなか、これからの学校保健のさらなる充実に向けて、全国の養護教諭が取り組んだ「学校保健活動の効果的な実践」を通して、共に学び合うことができる研究誌の編集を目指します。

委員名	所属学校
永長　望先生	美浦村立美浦中学校
菊地　瑞穂先生	足利市立北郷小学校
青木真知子先生	入間市立扇小学校
鈴木みちよ先生	九十九里町立九十九里小学校
中川　愛子先生	茅ヶ崎市立浜之郷小学校
冨澤　敦子先生	横浜市立並木中学校
菅原千恵子先生	東京都立大山高等学校

「瑞　星」

めでたい兆しを示すという星

星の輝きは太陽や月ほどに大きくないが、人々の心にほのかで優しい光を与えてくれる。その光は、何光年ものかなたから地球に届き、輝きは途絶えることはない。

養護教諭の活躍が、子どものたちの心に光として差し込み、それがよい兆しとなり、子どもたちの前途に洋々たることを。そして、同様に養護教諭の行く手にも光の道が開けゆくことを願い「瑞星」。

調査研究委員会

任期：令和５年・６年度

抽出法で実施していた「養護教諭の職務に関する調査」（隔年）を、令和４年度は全会員にご協力いただきました。調査結果は、報告書にまとめ各研究会に配付しました。この結果が、全国・各地区での課題解決に必要な環境整備および保健教育の推進さらに養護教諭の資質向上の資料になることを願っています。

各ブロックから、令和５年・６年度の調査研究委員が、次のように決まりました。令和６年度の調査実施に向け、検討を始めていきます。

ブロック	委員名	所属学校
北海道・東北	土屋　隆子先生	村山市立楯岡中学校
関　東	前嶋真理子先生	山梨市立後屋敷小学校
中　部	澁谷　真紀先生	名古屋市立白鳥小学校
近　畿	小林　悦子先生	草津市立矢倉小学校
中国四国九州	藤原　利恵先生	出雲市立大津小学校

速報　第29回研究協議会のお知らせ

「時代の変化に対応した養護教諭の役割を追究する」
～養護教諭が学校保健活動で育てる子供たちのウェルビーイング～

開催日　令和６年２月16日（金）

場　所　有楽町朝日ホール

特別講演　講師　シンガーソングライター　**松本　隆博** 氏
（ダウンタウン・松本人志氏の実兄）

基調講演　講師　文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課　健康教育調査官　**松﨑　美枝** 氏

フォーラム コーディネーター　北海道教育大学　教授　**渡部　基** 氏

第25回研修会　報告

今年度も、ＷＥＢ開催（動画配信８／10～９／７）で実施しました。全国各地より多くの皆様に参加していただき開催できましたことを感謝しております。学校保健の現代的課題への対応・養護教諭の資質向上を目指し、４名の先生方から多方面にわたるテーマでご講演いただきました。

講義１　「日本の性教育の現状とこれから ー生命（いのち）の安全教育、はじまった?ー」

講　師　埼玉医科大学　医療人育成支援センター・地域医学推進センター
産婦人科　医学教育センター　助教　**高　橋　幸　子**　氏

講義内容

日本の性教育の現状とこれからについて、産婦人科医であり性教育指導者である先生から、氾濫する情報の中で、子供たちが正しい知識を持っているかが重要で、そのためには学校での性教育・生命の安全教育をどの学校・地域でも同様に進める必要性をご講義いただきました。18歳までにどのような大人になってほしいか学校・地域で性教育のゴールを共有し、年齢に応じた性教育を行うことと、SOSを受け取れる大人になることの重要性を学びました。

■受講者感想

・ＨＰＶワクチンについては、少し不安だったので正しい情報を知ることができました。月経前症候群がひどい生徒等が受診しやすい近隣の3つの産婦人科を見つけておこうと思います。
・「わたしの体はわたしのもの」ということをしっかり子供たちに伝えていきたいです。情報発信をして知識だけでなく、行動が伴う子供たちに育てていきたいと思います。
・「SRHR（セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）」（性と生殖に関する健康と権利）改めて、人権の視点で性を捉え、包括的な性教育を行う大切さを実感しました。背中を押してもらった気がします。

講義２　「誰かに話したくなる応急手当」

講　師　湘南鎌倉総合病院　ER／救急総合診療科　医師　**関　根　一　朗**　氏

講義内容

「自分の大切な人が目の前で倒れたらどうするか」を考えて一歩を踏み出す。
地域教育やSNSでの啓発活動でも発信されている一般の人にもわかりやすい「大切な人を守るための応急手当」をご講義いただきました。緊急事態に遭遇したときの呼吸の整え方（Box Breathing）や救急車を要請時の救急指令室からの問診を理由と共に説明いただきました。胸骨圧迫は「胸の中心を、強く、早く、押す」「迷ったら、押す」「絶え間なく、押す」、やめてもいいのは「救急隊に交代するとき」と「“絶対”に生き返ったとき」だと強調されました。大事だということだけでなく、どうすれば使えるのか考え工夫することを学びました。

■受講者感想

・ユーモアを交えながら、とてもわかりやすく心肺蘇生法や応急手当についてお話いただいた。女性がCPRを受けにくいという「障壁」。自分の学校でも対応を考えてみようと思いました。
・養護教諭として、研鑽は積み重ねていきたいです。
・子供の痛みに寄り添い、痛みを和らげることを忘れないようにしたいです。
・学校で、役立つ応急手当が再確認できたので安心しました。今後の自信につながりました。

講義３　「アタッチメントと心の発達 ーその病理や障害を含めー」

講　師　東京大学大学院教育学研究科　教授
同附属発達保育実践政策学センター長　**遠　藤　利　彦**　氏

講義内容

生涯発達の鍵となるアタッチメントの役割を国内外の縦断研究の結果と合わせご講義いただきました。自己と社会性の力（非認知）の土台を幼少期に築くことで認知や学力が向上し、自分は愛してもらえる価値のある人間だという自己信頼と困ったときに助けてくれる人がいるという他者信頼を感じることで、大人になってからの幸福度に繋がることを学びました。アタッチメントは単なるスキンシップ（皮膚接触）とは異なり特定の他者との近接を通した安心感であり、その見通しにより自律性が育ち可能性を広げることから、「安全な避難所」「安心の基地」として大人の役割と、日常の繰り返しで「安心感の輪」を広げる重要性を示されました。

■受講者感想

・アタッチメントは、子供時代だけでなく生涯にわたって影響を及ぼすことが、研究結果からもわかりました。子供たちを受け止めるアタッチメントの機能が保健室にも必要だと実感しました。
・学校において安全な避難所・安心の基地でいられることを意識して子供たちと接して行きたいと言う気持ちを持つことができました。
・アタッチメントが心の発達にこんなにも重要な役割があることを、再認識することができてよかったです。

講義４　「思いやりのある子に育てるには ー知育アプリからスマホ依存までー」

講　師　予防医療研究所　代表
スマホ依存防止学会　代表　医学博士　**磯　村　　毅**　氏

講義内容

スマホ依存の防止のために、「我が子にスマホを持たせたくない、持たせるのを遅らせたい保護者の支援をする」ことを目標に、喫煙やネットの依存を例に挙げながら脳の成長や活動の面からご講義いただきました。幼少期からのスマホ使用による脳への影響は大きく、使用のルールを決めている家庭が多い現状ではある。しかし、子供にとっては使い方が問題なのではなく、使わせること自体が問題であることをクイズや質問への回答を通してお話しいただきました。

■受講者感想

・スマホ依存の怖さを実感しました。学校では常にタブレットを使用する生活になっているので、今後どのような指導が必要になるのか難しさを感じました。先生のお話を多くの教職員や保護者に聞いてもらいたいと思いました。
・スマホを持たせる時期を迷っていました。そして、うまく付き合っていく方法を探るところでしたが、うまく使う方法なんてないこと、脳が変わってしまうことが衝撃でした。
・ＩＣＴ教育の推進が注目されている中、メディア依存について課題にすることがはばかられる気がしていましたが、めげずに現場ではそのリスクについて発信して行こうと思いました。